

平成 30 年 2 月 23 日

## 合 併 公 告

株主および債権者各位

東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号

松 竹 株 式 会 社

代表取締役社長 迫本 淳一

当社（甲）は、平成 30 年 1 月 30 日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 26 日を効力発生日として、甲が築地ビルキャピタル有限会社（乙、本店所在地 東京都千代田区内神田二丁目 2 番 6 号 5 階あすな会計事務所内）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

### 記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
3. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲)  
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。  
(乙)  
計算書類の公告義務はありません。

以上